

シンポジウム 9：全国のどの地域でも口腔・栄養ケアを受けられる社会を 目指して～地域包括ケアにおける口腔・栄養ケアの具現化～

演題名	日本中どこでも当たり前在宅の栄養ケアが受けられる為に！～病院から管理栄養士が地域に出ていくための仕組み作りの試み～
-------------------	--

概要

【はじめに】近年、高齢化に伴う疾病の多様化や治療法の進歩などにより、病院栄養士の業務も多岐にわたって展開しています。病院施設内においては、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士を中心とする NST（栄養サポートチーム）が発足し、栄養管理の重要性が認知され、人材育成も進められてきました。一方、入院中の栄養管理で低栄養が改善され、誤嚥性肺炎や褥瘡が治癒したにもかかわらず、退院後に再び悪化して再入院となるケースを度々経験します。「生活の場」の視点を持った社会資源として在宅での栄養管理は必要であり重要なことだと思いますが、管理栄養士が行う居宅療養管理指導の認知度は低く、地域に管理栄養士がいないのが当たり前の状況です。

【管理栄養士が地域に出て行くための仕組み作り】鶴巻温泉病院では、病院から管理栄養士が地域に出て行く仕組みを作り、外部スタッフとの連携をはかり、適切な食生活をサポートすることで療養者の QOL（Quality of Life）向上に寄与し、Enjoyment of Life を実現したと考えています。具体的には、院内の在宅支援の中心である地域連携室、訪問リハビリテーション担当、訪問歯科担当と協力しながら、病院の医療サービスとして居宅療養管理指導事業所を運営しています。実働部隊として訪問を実施する管理栄養士と院内の栄養管理に携わる管理栄養士の所属及び職務分掌の明確化が功を奏しました。院内の体制（システム）構築から着手する戦略は有効だと考えます。

【訪問栄養指導に求められるスキルと教育体制】訪問栄養食事指導の分野は、知識・技術という専門家としてのスキルだけでなく、在宅特有のコミュニケーション能力や気づき力が必要です。その上で改善に導く食支援者としての関わり方の可否が成功の鍵となります。現在、訪問栄養食事指導を実践している管理栄養士はほんの一握りです。切れ目のない在宅ケアを展開する為には、訪問を実践する仲間を各地に増やしていかなければなりません。一昨年より公益社団法人日本栄養士会では、特定分野認定制度として「在宅訪問管理栄養士」養成を行っており、今後認定者を核として、栄養ケアステーション事業展開も本格化する予定です。「日本中どこでも当たり前在宅の栄養ケアが受けられる」体制を目標に、医療・介護が繋がっていける地域づくりを目指していきたいと考えています。